

“望月町”が新たに 合併協議に加わります

11月25日に行われた3市町村長による理事者会において、望月町の竹花町長より、安井議会議長と連名で、法定の合併協議会への参加の申し入れがありました。

これを受けて3市町村では、地域の将来を決める重要な事項との認識から、各市町村議会に説明した上で、任意合併協議会設立時の合意書に基づき、3市町村長の総意として、望月町の意向を尊重し、受け入れを決定しました。

そして、平成15年12月6日に開催された第14回任意合併協議会において、望月町の参加が正式に報告されました。

法定の合併協議会は 平成15年12月22日に設置予定です

また、理事者会では、法定の合併協議会設置の方針も確認され、あわせて協議会に報告されました。

現在、望月町を含めた4市町村の12月定例議会において、合併協議会設置議案が提案・審議されています。

4市町村の全ての議会において設置議案が議決されまると、4市町村の協議により法定の合併協議会が設置されることになります。

任意合併協議会は、法定の合併協議会設置をもって解散します

平成14年8月26日に発足以来、1年4ヶ月の間に14回の協議会を開催して協議を行ってきた任意合併協議会も、その役割を終了します。

法定の合併協議会設置日をもって、任意合併協議会は解散となります。

4市町村の概要をお知らせします

面積、人口、世帯の状況（平成12年国勢調査：県統計数値）

市町村名	佐久市	臼田町	浅科村	望月町	計	
面積 (km ²)	192.62	83.21	19.52	128.64	423.99	
H12人口総数 (人)	66,875	15,962	6,504	10,675	100,016	
世帯数 (戸)	23,197	5,262	2,035	3,342	33,836	
人口密度 (人/km ² あたり)	347.2	191.8	333.2	83.0	235.9	
参考	H15.11.1現在人口総数(人)	68,428	15,706	6,433	10,437	101,004
	人口の増減(人)	1,553	- 256	- 71	- 238	988

事務事業すり合わせ調整案



新市建設計画構想



見直しを行っています

9月26日の第13回任意合併協議会において、佐久市・臼田町・浅科村の3市町村により合併協議を継続することが確認されましたが、それまでに協議・承認されました「事務事業すり合わせ調整案」「新市建設計画構想」は見直しの必要があります。

今後の予定としては、まだ未調整の項目と併せ、法定の合併協議会において協議していくこととなります。



「新市建設計画構想」の見直しの方法

8月11日に新市建設計画構想策定委員会から任意合併協議会に答申され、8月25日の第12回任意合併協議会において決定された「新市建設計画構想」につきましては、新市建設の基礎（土台）となる基本フレーム（将来人口・財源推計等）が変わるため、見直しが必要となりました。

見直しにあたっては、「構想」のもつ性格（新市がどのようなまちづくりを目指すのか示したものであること）と構想策定の経過（主に住民代表の皆さんにより構成された新市建設計画構想策定委員会で検討・協議して原案を策定し、協議会で決定したこと）を踏まえ、将来人口、まちづくりゾーン図、基本目標における主要事業、財源推計等必要な部分について見直しすることとなります。